

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月17日

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林祐樹

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員 田村健二

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員 田村健二

【縦覧に供する場所】 株式会社旅工房  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社旅工房大阪支店  
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年2月13日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

- 3 . 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

- 3 . 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象の発生により、受給した保険金に関して、受取保険金として50,000千円を2026年6月期第2四半期の個別財務諸表および連結財務諸表に特別利益として計上いたしました。

- 3 . 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正後)

当該事象の発生により、受給した保険金に関して、受取保険金として50,000千円を2026年6月期第2四半期の個別財務諸表および連結財務諸表に特別利益として計上いたしました。